

随意契約の事前公表

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、随意契約を行うこととし、名張市契約規則第28条第1項第1号の規定により、次のとおり公表する。

1. 件名	令和5年度名張市軽度生活援助事業
2. 発注室	介護・高齢支援室
3. 業務概要・契約期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日
	単身高齢者等に対して軽易な日常生活上の支援を行う
4. 場所	名張市 全域 地内
5. 契約予定日	令和5年4月1日
6. 契約相手方の決定方法	本公表に示した参加資格を有すると発注担当者が判断した者であって、名張市契約規則第10条に基づいて決定された予定価格の範囲内で契約できる者。
7. 選定基準	高年齢者等の雇用の安定に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体であること。